EDINET提出書類 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.5

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【氏名又は名称】 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長兼CEO 荻

原亘

2

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階

【報告義務発生日】令和7年10月15日【提出日】令和7年10月22日

【提出者及び共同保有者の総数

(名)】

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

- 1		
	発行者の名称	青山商事株式会社
	証券コード	8219
	上場・店頭の別	上場
	上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-6426 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタ ワー26階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月15日
代表者氏名	荻原 亘
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	資産管理部 深谷 友子
電話番号	03(6205)1997

(2)【保有目的】

純投資(投資収益性を重視して行う投資)

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			2,058,300

変更報告書 (特例対象株券等)

			XXTIDE (1111) TO THE XX
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	Р	Q 2,058,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		4,400
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		2,053,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年10月15日現在)	V	50,394,016
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.11

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

みずほ証券株式会社を相手方とする、株券消費貸借契約により、4,400株を借り入れ。 SMBC日興証券株式会社を相手方とする、株券消費貸借契約により、8,400株を借り入れ。

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	福留 朗裕
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 伴 昌子
電話番号	03(4333)3166

(2)【保有目的】

政策保有目的

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	600,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 600,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		600,000

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--------------------------------------------	--------------------------------------------	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年10月15日現在)	V 50,394,016	3
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	1.19	•
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.26	3

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社
- (2)株式会社 三井住友銀行

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の2 第3項第1号		法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	600,	000		2,058,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A		- H	
新株予約権付社債券(株)	В		- 1	
対象有価証券カバードワラント	С		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		К	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	Е		L	
対象有価証券償還社債	F		М	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	0 600,	000 P	Q	2,058,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	•	<u>'</u>	4,400
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			

変更報告書 (特例対象株券等)

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 2,65	3,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年10月15日現在)	V	50,394,016
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.37

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三井住友 D S アセットマネジメント株式会 社	2,053,900	4.08
株式会社 三井住友銀行	600,000	1.19
合計	2,653,900	5.27